

# 会 報

## 理 事 会 報 告

(平成26年度第2回)

日 時 平成26年10月2日  
 場 所 バレスホテル東京  
 出 欠 出席：理事（36名中31名）山岸理事長，鈴木(公)・斎藤・門田常務理事，大崎，鎌田，藤兼，武内(支部長)，尾形，加藤，佐々木，橋本，藤田(明)，馬島，吉山，石崎(支部長)，鈴木(栄)，小川，須田，新実，長谷川(好)，一山，田中，露口，松本，磯部，重藤，西井，森高，藤田(次)，迎理事 計31名。森下前会長。永井，林監事。御手洗委員長。砂川佳子税理士。石黒保雄弁護士。  
 欠席により委任状：阿彦，巽，鈴木(克)，網谷，河野理事 計5名。中西委員長。

### 報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第90回総会準備状況
- V. その他

### 議 案

- 第1号議案 委員の推薦について
- 第2号議案 第92回総会について
- 第3号議案 功労会員の推薦について
- 第4号議案 その他

鈴木常務理事より会の成立が述べられ，山岸理事長の司会により開始。平成26年3月谷本晋一功労会員，来生哲功労会員の逝去が理事長より報告され，全員で黙禱。

(理事長) 一般社団法人法により議事録の作成が必要ですが，定款第36条により「理事会に出席した理事長及び監事が，署名または記名押印しなければならない」と規定されておりますので，監事の永井英明先生，林清二先生を議事録署名人をお願いします。参考人として顧問税理士，弁護士に出席いただきます。

### 報告事項

#### I. 事業報告（鈴木常務理事）

会員数は3,650名。平成26年度の新入会員数309名，退

会者数72名。退会者には，除籍者62名が含まれている。学会誌は，第89巻1月号から9月号までの原著数16篇。毎月の発行部数は3,400部。

#### II. 委員会報告

##### 1. 編集委員会（斎藤委員長）

①オンライン査読について：編集委員会ではメール会議により，今後オンライン査読に移行することを決めJ-Stageのオンライン査読システムに申請した。J-Stageのプラットフォームに学会誌の最新号まで登録していないことを理由に却下された。今後対応を検討する。

②学術著作権協会（JAC）への著作権業務委託について：著作物複製に関する権利委託について，学術著作権協会の説明会があった。本学会は現在，「紙媒体から紙媒体」への権利委託契約をしている。今後，「紙媒体から電子媒体」，「電子媒体から電子媒体」への著作権についても学術著作権協会には業務委託したい。学術著作権協会へ委託できる著作物は学協会，大学，企業研究所等が発行する全ての著作物である。委託著作物は，JAC文献情報システムを通じ，JACとの双務協定下にある30カ国・地域で周知される。学協会の権利著作物複製権等が国内外で擁護される。（承認された。）

(J-Stage上で閲覧可能であっても基本的に複製には許諾が必要。J-Stageへの学会誌登載は学会負担であるが，JACへの登載は無料であるため，今後進めたい。)

##### 2. 学会賞選考委員会（河野第90回総会会長欠席のため門田常務理事代読）

本年度「今村賞」は5件応募があった。12月に学会賞選考委員会を開催する。「研究奨励賞」については例年どおり，過去1年間の掲載論文から選考する。

##### 3. 治療委員会（重藤委員長）

新薬「デラマニドの使用について」と『『結核医療の基準』の見直し—2014年』を学会誌7月号 Vol.89 No.7に掲載した。デラマニドの基本方針として使用制限をする。学会に一度諮問し，適宜判断する。施設，症例ごとの審査は治療委員4名が行う。症例は学会としてファイリングする。詳細分析は困難であるが，療研参加施設からの症例については別に詳細情報を収集する予定である。

##### 4. 社会保険委員会（永井委員長）

診療報酬の平成28年度の改定に向け準備している。現時点では次の5点を考えている。要望項目は以下のとお

り。ご意見があれば、お寄せ下さい。

①結核病床における二類感染症患者入院診療加算 対象患者：入院勧告に基づいて入院中の患者、250点/日、入院後60日まで（ただし、多剤耐性結核患者は除く）。総額：8,000円×2,500人×60日＝12億円。期待される効果：不採算の是正による結核病床の維持、患者の入院医療へのアクセスの改善。

②在院日数による加算の是正 現行：14日以内400点、15～30日300点、31～90日100点。改定案：14日以内400点、15～30日300点、31～60日200点、61～90日100点。期待される効果：在院日数短縮のインセンティブ。

③NST加算 一般病棟において評価されているNST加算を結核病棟病床にも適用する。総額：2,000円×2,500人×5回＝2500万円。期待される効果：死亡率低減、入院期間の減少。

④地域連携加算 脳卒中、大腿頸部骨折と同様の考え方。地域連携診療計画管理料900点、地域連携診療計画退院時指導料（I）600点、地域連携診療退院計画加算100点。総額：10,000×15,000円＋3,000×1,000円＝1.53億円。期待される効果：「予防指針」にある地域連携の推進、在院日数の減少による医療費削減。

⑤外来DOTS加算 医療機関において保健所と策定した服薬支援計画に基づく服薬指導を行った病院・薬局（想定は特定疾患療養管理料の対象にならない医療機関）、1回250点（月2回まで）。総額：2,500円×7回×12,000人＋2,500円×4回×10,000人＝3.1億円。期待される効果：患者の予後改善。

## 5. 教育・用語委員会（長谷川好規委員長）

①「結核症の基礎知識 スライド集」の改訂が、佐藤紘二先生、坂谷光則先生のご協力のもとに進められている。原稿、スライド収集に関する学会員の協力について依頼された。②「結核症の基礎知識」について、今後の改訂を視野に検討することが報告された。③その他：「潜在性結核感染症治療指針」における潜在性結核感染症の管理健診に関する記述について：地域保健総合推進事業からの「潜在性結核感染症の管理健診に関する提言」を紹介する。

（理事長）「潜在性結核感染症治療指針」は治療委員会、予防委員会の合同指針のため相談のうえ解決して下さい。

## 6. 予防委員会（加藤委員長）

①「インターフェロン $\gamma$ 遊離試験使用指針」を学会誌8月号Vol.89 No.8に掲載。②「医療施設内結核感染対策について」はQFTを入れ、治験が集まった時点で改訂したい。

## 7. 非結核性抗酸菌症対策委員会（鈴木克洋委員長欠席のため露口理事代読）

①MAC菌株のフルオロキノロン感受性に関する臨床

研究を、非結核性抗酸菌症対策委員の施設で実施中。現在、集まった菌株を京都大学で検討中。実務は伊藤穰先生が担当している。臨床報告と合わせて平成27年にはまとまった形で報告したい。②「肺非結核性抗酸菌症診療のマニュアル」（仮称）の原稿が全て集まった。現在、医学書院で編集集中。今年中に発行予定。

## 8. 抗酸菌検査法検討委員会（御手洗委員長）

「結核菌検査指針2007」をリニューアルし、第90回総会には間に合わないが、今後発行予定。

## 9. 将来計画委員会（門田委員長）

昨年エキスパート制度が発足したため、それに伴い定款、認定制度規則・細則が修正されている。

結核講習会を日本感染症学会と共同企画で実施する。第89回日本感染症学会総会会長：一山 智。日時：平成27年4月16日（木）13時～14時（予定）。会場：国立京都国際会館メインホール（予定）。シンポジウムテーマ：結核病研究の最前線。演題1：（基礎領域）結核感染症に関する菌学的解析。主に結核菌が肺胞マクロファージ内で増殖できる機能に関する研究。演題2：（基礎領域）新規結核ワクチンに関する研究。演題3：疫学、IGRAによる診断、LTBI治療（臨床領域）感染症法における結核対策、保健所・医療機関等における対策。演題4：新薬デラマニドとベダキリンの臨床効果（臨床領域）抗結核薬療法に関する研究。特に新抗結核薬デラマニド等の臨床研究。

## 10. エキスパート委員会（石崎委員長）

①「抗酸菌症エキスパート制度」が平成26年度からスタートした。②「地域DOTSを円滑に進めるための指針」：「院内DOTSガイドライン」について治療委員会からも意見をもらい最終案を作成している。第90回総会で公表予定。

## 11. 認定制度委員会（藤田委員長）

①第90回総会時の第203回ICD講習会について 日時：平成27年3月28日（土）15時～16時。会場：長崎ブリックホール。テーマ：「事例検討による結核感染対策の課題」。演題：1. 結核接触者健診におけるIGRAsの実際。2. 結核病床のない病院における結核対策。3. 精神病院における結核院内感染事例と対策。4. 結核の早期発見のために～高齢者結核の特徴～。

②第55回日本呼吸器学会学術講演会時の共同企画（結核講習会）について 平成27年4月17日（金）～19日（日）。会場：東京国際フォーラム。会長：木村 弘（奈良県立医科大学）。テーマ：「結核・抗酸菌症診断のピットホール」。演題（仮題）：1. 活動性結核診断におけるIGRAの有用性と課題。2. 画像診断のピットホール。3. 適切な菌検査検体採取の必要性和結果の解釈。4. 結核・抗酸菌症の血清診断の使い方。

③提案事項：生涯教育セミナーの受講手続きを簡略化する。事前申込みを廃止し、結核講習会と同じ方法にする。(承認された。)

④結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度規則，施行細則の改訂（学会誌 Vol.89 No.11前付頁に掲載済み）。

⑤本年の認定制度の申込み件数：認定医140件，指導医11件，登録エキスパート107件，認定エキスパート14件。

## 12. ホームページ委員会（小川委員長）

①ホームページ上の結核抗酸菌症に関するQ&Aを休止している。今後運営方法を検討する。②「結核診療ガイドライン第3版」発行の半年後，学会ホームページの会員専用サイトに公開する。(南江堂より許可を得られた。)

## 13. 倫理委員会（中西委員長欠席のため鈴木常務理事代読）

今年度は理事・支部長選挙がある。岐阜の理事会でもお知らせしたように，新委員長，新理事候補は，選挙前にCOI開示報告書をご提出いただく。就任前に倫理委員会を開催し，就任の適性を利益相反の観点から審議する。COIの存在が学会活動に影響を与える委員会は，全委員にCOI報告書をご提出いただき審議する。倫理委員会，編集委員会，治療委員会，教育・用語委員会，非結核性抗酸菌症対策委員会，抗酸菌症検討委員会が該当する。COI開示に伴い，委員長，委員への就任ができない場合がある。倫理委員会開催までは，正式には決定していないことをご承知おきいただきたい。(定款第10条，第12条により，学会に重大な不利益をもたらす提案をした会員は，会員除名の審議となる。委員・理事・代議員に選出されない場合がある。)

## 14. 診療ガイドライン作成委員会（山岸委員長）

「結核診療ガイドライン」は初版2009年6月発行6300部，第2版2012年4月発行6700部，第3版は第90回総会時には発行予定。執筆者についてはCOIを開示してもらうのでご協力をお願いしたい。

## Ⅲ. 支部活動状況報告

### 北海道支部（大崎支部長）

第61回結核談話会・結核診療機能強化研修：平成26年11月22日（札幌市保健所と共催）。第65回：平成27年2月21日 長内忍会長（旭川医科大学呼吸器センター）。日本呼吸器学会・日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催。

### 東北支部（武内支部長）

第130回：平成27年3月7日 新妻一直会長（福島県立医科大学会津医療センター）。初期研修医セッションを実施。日本呼吸器学会との合同開催。

### 関東支部（山岸支部長）

第167回：平成27年2月14日 長谷川直樹会長（慶應義塾大学病院感染制御センター）。第168回：平成27年9月 徳江豊会長（群馬大学医学部感染制御部）。第169回：平成28年2月 馬島徹会長（国際医療福祉大学化学療法研究所附属病院）。第170回：平成28年9月 宮下義啓会長（山梨県立中央病院）。日本呼吸器学会と合同開催。

### 北陸支部（石崎支部長）

第85回：平成26年11月8・9日 石塚全会長（福井大学医学部第三内科）。第86回：平成27年5月30・31日 塚田弘樹会長（新潟市民病院）。日本呼吸器学会・呼吸器内視鏡学会・日本サルコイドーシス学会と合同で開催。

### 東海支部（長谷川支部長）

第124回：平成26年11月29・30日 丹羽宏会長（聖隷三方原病院呼吸器センター外科）。日本呼吸器学会と日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催。

### 近畿支部（一山支部長）

夏の支部学会は結核病学会，冬は呼吸器学会が主催し，年2回開催している。第114回：平成26年12月13日 三笠桂一会長（奈良県立医科大学感染症センター）。第115回：平成27年夏季 田口善夫会長（天理よろづ相談所病院）。第116回：平成27年冬季 岩崎吉伸会長（京都府立医科大学大学院）。

### 中国四国支部（磯部支部長）

第8回支部研究会：平成26年9月13日。第65回：平成27年2月28日 横山彰仁会長（高知大学医学部）。年1回支部研究会，年1回支部学会を開催している。日本呼吸器内視鏡学会と合同開催。

### 九州支部（河野支部長欠席のため門田常務理事）

第74回：平成27年3月14日 川崎雅之会長（NHO大牟田病院）。第75回：平成27年10月2・3日 林真一郎会長（佐賀大学医学部付属病院）。日本サルコイドーシス学会も参加し，日本呼吸器学会と3学会合同で開催。

・第89回総会森下前会長ご挨拶。

## Ⅳ. 第90回日本結核病学会総会準備状況（河野会長欠席のため門田常務理事代読）

（本誌前付頁参照）

委員会・役員会は3月26日（木）に開催。各種委員会13:00~14:00，14:10~15:10。理事会15:20~16:50。新理事会17:00~17:15。代議員会17:25~18:45。

## Ⅴ. その他

（1）支部会計について（顧問税理士より）

法人化により支部も学会組織の一部になったので，支部会計を法人本部に取り込む必要がある。平成25年度末から一部取り込みをした。今年度から全支部の会計を取り込む。提出書類等，細かいことは，各支部の実務担

当に連絡する。各決算期がばらばらなので、学会決算期の2月末を基準として会計報告書を作成いただきたい。提出報告は会計報告書、総勘定元帳類、現金出納帳、預金出納帳、銀行残高証明書、領収書など。会計フォームを作成したが、本年度は今まで使用しているフォームでかまわない。

各支部会計報告書等の提出期限：平成27年3月5日。第90回総会開催日が早いので、2月末の決算日が過ぎて、5日後提出という厳しいスケジュールになっている。コンベンション会社への委託時には、きちんと契約書を交わしていただく。

地方会会計：地方会開催後、4カ月内に会計報告書を提出していただく。開催前でも、2月末までに一度提出いただく。

第90回、第91回総会で出納があった場合は、提出いただくのでご注意ください。実務担当者に個別で連絡する。

（理事長）大変ですがご協力いただきたい。宜しくお願いたします。

## （2）理事・支部長選挙について

平成26年12月1日：理事・支部長被選挙者名簿を学会ホームページに掲載する。12月25日：異議申し立て締切日。平成27年1月8日：理事・支部長の選挙投票用紙を発送。1月25日：投票締切日（消印有効）。2月12日：開票予定。2月中旬：選挙管理委員会は、新理事・新支部長に通知する。3月26日：新理事会（於：第90回総会）。5月：倫理委員会開催（倫理委員会で正式決定するまで、新理事・新監事の選出は内定とする）。6月：新理事・新監事・新支部長・新委員名簿を学会誌「結核」6月号に公告する。

（理事長）今回初めて、全支部マークシート方式で行うので宜しくお願いします。

## 議 案

### 第1号議案 委員の推薦について（鈴木常務理事）

第91回総会プログラム委員：〔支部推薦〕北陸支部：桑原克弘（三重大学医学部附属病院）。関東支部：猪狩英俊（千葉大学附属病院）。東海支部：今泉和良（藤田保健衛生大学）。中国四国支部：磯部 威（鳥根大学医学部）。九州支部：福島喜代康（長崎原爆病院）。〔会長推薦〕石塚 全（福井大学医学部）。

### 第2号議案 第92回総会について（鈴木常務理事）

斎藤武文先生より次のようなお話があった。第6回国際結核肺疾患予防連合アジア太平洋地区会議（Asian Pacific Region Conference of the International Union against Tuberculosis and Lung Disease：以下APR）を、平成29（2017）年3月22日～24日、本学会と日程を合わせて実

施する。執行部としての意見を述べさせていただく。本学会の日程を、同年3月22日各種委員会、3月23・24日に総会とするとのことだが、日程を合わせるだけであっても、本学会としては、国際学会と一緒に開催するのは初めてなので、決を採ったほうがよいと思われる。

〔斎藤武文第92回総会会長から〕

結核予防会吉山崇先生より、結核病学会総会と一緒にAPRを実施するとのお話があった。定款により、総会は、会計年度終了後3カ月以内に開催する必要がある、4月・5月は、日本呼吸器学会やATS（American Thoracic Society）があり避けたいということで、3月に開催したい。第6回APR名誉会長：島尾忠男先生（結核予防会）、会長：森亨先生（結核予防会）、組織委員長：工藤翔二先生（結核予防会）、副組織委員長：斎藤武文先生（NHO茨城東病院）、吉山崇先生（結核予防会）。私斎藤も、同時開催することを考えた。コンベンションアカデミアに業務委託し、共通で1人の統括責任者に依頼するとお話があったので、理事会でお知らせする。ここで同時開催に賛成いただけるかご意見を伺いたい。（定款により学術集会は学会事業の一環である。企業と異なり、学会長は委員長と同格であり、総会決定の権限はもたない。議案として承認をとる必要がある。）

〔顧問税理士より意見〕

#### ①日程が早すぎるための弊害について

来年度の第90回総会（於：長崎）にも該当するが、第92回総会は会期がさらに1週間早い。全支部、決算に費やす日数が、今年度よりさらに少なくなる。3月に理事会・代議員会開催の場合、会計報告書作成のため、全国の支部は3月5日までに銀行残高証明書、会計報告書を学会本部に提出しなければならない。2月開催の地方会の会計報告書も含まれる。

#### ②APRと会計を別にする必要について

共催ではなく同時開催ということで、主催者はそれぞれ別の団体となり、各団体が独立した会計報告書を作成する必要がある。経費が混同すると、税務署から学会経費と認められなくなる場合がある。追加の税金が発生する。会計は各団体で、取引も完全に別々にする体制を整える必要がある。コンベンション会社が1社の場合、会計が混同してしまうリスクが高くなる。実際、コンベンション会社を1社にしなくても、税務署から一緒と見られてしまう可能性が高い。そのため、コンベンション会社を分けることが望ましい。数年前、本郷税務署の調査が入り、総会費について、会長所属団体と本学会の会計は分けるよう注意を受けた経緯があり、厳しく考えていく必要がある。コンベンション会社は別会社にすることが望ましい。

（日程のみを合わせるのであれば、会場、運営が別であ

り、コンベンション会社を分けて支障はない。一般的に、2つの学会を1つのコンベンション会社に委託すると、会計の境目が無くなる。今回の決議については、定款第29条により、理事会の理事は、学会に対し生じた損害を賠償する責任を負う。第92回総会会長より、第6回APRの予算6000万円、本学会予算3000万円、合計約1億円の予算書が提出されている。APRは日本国内に事務局がないため、会計責任を問うことが難しい。）

（鈴木常務理事）学会として初めてのこのため、ご意見を伺ってから決を採りたい。

（鎌田理事）今日、決を採らないといけませんか。突然言われても情報が少ない。ある程度、原案の持ち回りを通知したうえで、3月の理事会で諮るのはいかがでしょうか。

（斎藤92回会長）一番大きな問題は、コンベンション会社、会計の問題。確かに、2月末決算で3月22日理事会、代議員会では、作業的に大変ではあるが、早く決めないとAPRと結核予防会が困るので、この場で決めていただきたい。

（橋本理事）大賛成でございます。昨年、アジア太平洋呼吸器学会（APSR）を行い、日本結核病学会会員がアジア地区の現状を知る良い機会となった。合同開催ではなく同時開催ですか？

（斎藤92回会長）日程のみを同じにする。会場は完全に分ける。

（長谷川理事）確認ですが、相手方にはそのように了解を取られておられますか。会計は必ず分ける必要がある。

（斎藤92回会長）第6回APRの主催者、結核予防会は、同時開催することを望んでいる。

（門田理事）コンベンション会社をそれぞれの団体が依頼すると、支障が無いでしょうか。会場を分ければ大丈夫ですか。会計上と運営上では意見が異なる。運営上第92回総会は、APRと同じコンベンションアカデミアに委託することがよい。

（鈴木常務理事）同一日程、同一場所（東京都内）で開催することに決を採ります。次に会計は別として、コンベンション会社を別とするかどうか、ご意見を伺いたい。

（橋本理事）税理士の指摘に対し意見を申し上げます。運営上、コンベンション会社を別にすることは大変である。APRの先生を演者として本学会に呼ぶこともありうる。運営上、命令系統を1つにするため、業務委託先はコンベンションアカデミア1社に委託すべきである。税理士が会計監視をして進めればよい。

（門田常務理事）私は日本感染症学会、日本化学療法学会を合同開催したが、会計を別にした。その時は、両

学会でコンベンション会社を1社にして、円滑に運営した。APR、本学会で運営会社はコンベンションアカデミア1社にすることが望ましい。合同開催と同時開催とは状況は異なるが、参考までに申し上げる。会計については、税理士に厳しく監視してもらい進めれば何の問題もない。

（弁護士）一点、確認したい点がある。相手方のAPRは、単なる会議体か、それとも実態のある組織なのか。すなわち、仮に単なる会議体にすぎない場合、コンベンション会社と契約したものの、議案書の予算書に挙げられた収入6000万円が得られず赤字となったとき、責任が取れるのかという点である。そのため同じコンベンション会社に業務委託した場合、日本結核病学会に対し、APRの費用について連帯保証を求めてくる可能性がある。

（吉山理事）第6回APRは、結核予防会が主催団体となる。様々な契約は結核予防会が行うので問題はない。公認会計士がいるので、会計が混同しないよう監視する立場にある。運営上は1つのコンベンション会社（コンベンションアカデミア）に委託したほうが、円滑に運営できる。1つのコンベンション会社に委託することが結核予防会の希望である。

（加藤理事）APRは、各国に投票権をもつ団体が決まっており、日本では結核予防会がもつ。今回の学会は組織委員長が工藤翔二先生、組織副委員長が斎藤武文先生。結核予防会には公認会計士がおり、APRの会計については結核予防会が責任をもつので、問題ない。

（顧問税理士）運営という点では、1つのコンベンション会社にすることがよい、というのがわかりました。海外では税金について厳しいので、会計税務の面からはコンベンション会社は分けたほうがよい。両方のいい所、悪い所を整理して検討いただきたい。

（鈴木常務理事）同一コンベンション会社（コンベンションアカデミア）に業務委託し、会計は別にする、ということですか。

（斎藤92回会長）合同開催なら参加費は1つだが、同時開催なので、別々に参加費を払う。

（鈴木常務理事）会計を別にするということで決を採ります。会計は別にすることに賛成ですか。（承認された。）

（理事長）第92回総会は、第6回APRと同一日程、同一場所（東京都内）で開催する。コンベンション会社を分けるメリット、分けないメリットは両方ある。学会として、会計をはっきりさせるためには、コンベンション会社は分けたほうがよいのは、顧問税理士の助言どおりである。斎藤第92回総会会長と話し合い、後日決めることにする。（承認された。）

### 第3号議案 功労会員の推薦について（鈴木常務理事）

東海支部：藤岡正信，森下宗彦。近畿支部：藤原 寛，光山正雄。（承認された。）

### 第4号議案 その他

①登録抗酸菌症エキスパート会員の総会発表について（石崎委員長）

現在，定款により，総会発表者は正会員と記載されている。正会員の総会参加費は1万円であるが，看護師は多くの学会に所属しているため安くしてほしい。

（理事長）将来計画委員会で諮っていただきたい。

後日，将来計画委員会のメール会議後，理事会持ち回り承認により，登録抗酸菌症エキスパートが筆頭演者で学会発表あるいは筆頭著者時に会員でない場合の取り扱いについて，以下のように定款と施行細則を改訂した。

【抗酸菌症エキスパート制度施行細則の3登録・認定の要件の中に「登録抗酸菌症エキスパートが筆頭演者あるいは筆頭著者となる場合には入会を必須とする。」の文言を挿入する。但し，定款の第2章 会員 第5条(2)のア)として「単年度会員 エキスパート会員のうち，単年度を期限として入会した者を，特に単年度会員とする。但し，認定抗酸菌症エキスパートの会員歴には算定できない。」の文言を挿入する。】（代議員会の承認をとる。）

②日本看護協会の認定看護師制度への参加について（理事長）

日本看護協会の認定看護師制度では，看護協会の認めた学会・研修会への参加，発表などが認定更新時の自己

研鑽の実績加算になる。11月中に申請を受け付けて審議を行い，基準を満たした学会は3月下旬に看護協会のホームページに掲載される。認定看護師は認定された学会に参加しやすくなるということで，本学会への参加者数の増加も期待される（地方会についても認められる）。すでに日本化学療法学会，日本感染症学会，日本環境感染学会，日本肺癌学会，日本呼吸ケアリハビリテーション学会，日本呼吸器学会などは認定されている。本学会も申請したい。（承認された。）

以上で理事会は終了。

### 第2号議案について

理事会決定を受け，平成26年11月14日常務理事会を開催し，以下のように決定した。

第92回総会の業務は㈱サンプラネットに委託する。日程は，APRと合わせて，平成29（2017）年3月22日～24日の開催とする。開催場所は，総会会長施設のある茨城県ではなく，東京都内とする。APRは東京国際フォーラムを会場とするので，本会総会は東京国際フォーラムをまず検討し，隣接する東京ステーションカンファレンスも会場とする。東京国際フォーラムを使用する場合にはAPRとの共用は避ける。開会式は総会第1日目に行う。

以上この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人 監事 永井英明 林 清二